

裁判外紛争解決（ADR）研修のお知らせ

産業カウンセラーとしてADRにどのように関わるか （ADR的な産業カウンセラーの役割）

当協会のADRセンターでは、個別労働関係紛争と男女間の関係維持調整に関する紛争の2つを対象とした「対話促進型ADR」であるということが大きな特色となっています。当事者がお互いに話し合いを通じて納得のいく解決策を探るためのお手伝いを産業カウンセラーである調停者が担います。カウンセリング機能を生かして紛争解決の手続きにかかわっていくマインドスキルは、産業カウンセラーの日常業務にも役立つものと考えます。



昨年引き続き、ADRの第一人者である中村芳彦先生をお招きし、産業カウンセラーの役割におけるADRマインド活用について講演していただきます。

【講師紹介】

中村芳彦（なかむら よしひこ）

青山学院大学法科大学院客員教授／弁護士／元司法試験考査委員／元司法研修所民事弁護教官。主な著書・論文は、「弁護士とADR」、「共著」『リーガルカウンセリングの技法』、『ADRにおける事実認定と対話』ほか

【講演内容】

- ・産業カウンセラーの役割におけるADRマインドの活用について
- ・事例検討（DVDによる同席型ADRの実際）
- ・いつでもどこでも誰でもADR（家族、友人、上司と部下などとの関わり）

開催日：平成30年3月8日（木） 13：30～16：30

会場：日本産業カウンセラー協会関西支部研修センター
大阪市中央区本町1-4-8 エスリードビル本町7階

参加費：会員4,000円（非会員5,000円）

定員：60名（会員ポイント3Pが記録されます）

参加費の振込方法などは、申込受付後、連絡いたします。

参加費の入金確認をもって正式な受講資格とさせていただきます。

申込先：関西支部事務局（メールまたはFAXでお申し込みください）

メールアドレス：info@jica-kansai.jp FAX：06-4963-2358

……………申込書（FAXの場合は切り取らずにFAXしてください）……………

ふりがな

お名前 _____

会員番号 _____

メールアドレス _____

FAX番号 _____

※連絡いただいた個人情報は、研修の目的以外には使用いたしません。